社会保障審議会 — 福祉部会

平成18年10月25日

資料4

介護福祉士制度の見直しについて (検討事項・検討の視点)

【論点3】介護の担い手の人材確保について

【検討の視点】

- 〇 介護福祉士資格を取得している者のうち、実際に就業している 者が少ない現状について、どのように捉えるのか。
- 介護福祉士資格取得者には、資格取得後も生涯にわたって自己 研鑚し、介護の専門的な能力の向上に努めることが求められてい るが、このような生涯を通じた能力開発とキャリアアップへの支 援として、どのような対策が必要か。
- 介護福祉士の能力向上とキャリアアップのためには、介護職員が働く職場が魅力と働きがいのある職場となり、介護の仕事を続けていくことができるものであることが重要であるが、そのための支援として、どのような対策が必要か。

介護職員数の将来推計

I 介護サービス対象者数の推計

〇 要介護認定者等数、介護保険利用者数及び後期高齢者(75歳以上)数の推計

単位:万人

		~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~					<u> </u>
		平成16年	平成20年	平成23年	平成26年	平成36年	平成42年
		(2004)	(2008)	(2011)	(2014)	(2024)	(2030)
 要介護認定者等数	予防効果なし 【A】	410	520	580	640	-	_
女儿 设心 足 石 守 奴	予防効果あり 【B】		500	540	600		_
	[C]	330	410	450	500		
介護保険利用者数	うち 施 設	80	100	100	110		
	うち在宅	250	310	350	390		
後期高齢者(75	歳以上)数 【D】	1110	1290	1430	1530	1980	2100

<出典> 要介護認定者等数 : 第18回社会保障審議会介護保険部会(平成16年10月29日)資料

介護保険利用者数 : 第19回社会保障審議会介護保険部会(平成16年11月15日)資料

後期高齢者(75歳以上)数 : 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口(平成14年1月推計)」

- (注1) 介護保険利用者数【C】は、現行の要介護認定者等数【A】がベース。なお、要介護認定者等数と一致しないのは、入院、家族介護等により、 介護保険の利用率が8割程度であるため。
- (注2) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口(平成14年1月推計)」によると、2030年が後期高齢者数のピーク。

Ⅱ 介護保険事業に従事する介護職員数(常勤換算数)の推計

○ 平成16年の介護職員数(65.8万人)を基準に、I の各推計と同じ伸び率で増加すると想定して算定

単位:万人(常勤換算数)

いずれの推計を使用しても、平成26年の介護職員数は90~100万人程度であり、今後10年間で年間平均25~3.5万人程度の増加と見込まれる。

***	平成16年 (2004)	平成20年 (2008)	平成23年 (2011)	平成26年 (2014)	平成36年 (2024)	平成42年 (2030)
【A】のケース	65. 8	83. 5	93. 1	102. 7	_	
【B】のケース	施 設	<i>80. 2</i>	86. 7	96. 3		
【C】のケース	26.8	81. 9	88. 1	97. 7		
【D】のケース	39.0	<i>76. 5</i>	<i>84. 8</i>	90. 7	117. 4	124. 5

| <出典> 平成16年の介護職員数 : 平成16年介護サービス施設・事業所調査

- (注3) 介護職員は、介護保険施設及び居宅サービス事業所等における従事者のうち、介護福祉士、訪問介護員等の介護関係業務に従事する者をいう。
- (注4) 【C】のケースの推計は、施設・在宅別に推計したものを合計したもの。

○ 参考 : 介護職員数を実数ベースで算定したもの

単位:万人(実数)

いずれの推計を使用しても、平成26年の介護職員数は 140~155万人程度であり、今後10年間で年間平均4.0~5.5 万人程度の増加と見込まれる。

			,			一位・カス(天奴)
	平成16年 (2004)	平成20年 (2008)	平成23年 (2011)	平成26年 (2014)	平成36年 (2024)	平成42年 (2030)
【A】のケース	100. 2	127. 1	141. 7	156. 4	_	_
【B】のケース	施 設	122. 2	132. 0	146. 6	_	
【C】のケース	29.8	124. 6	135. 9	150.8		
【D】のケース	70. 4	116. 4	129. 1	138. 1	178. 7	189. 6

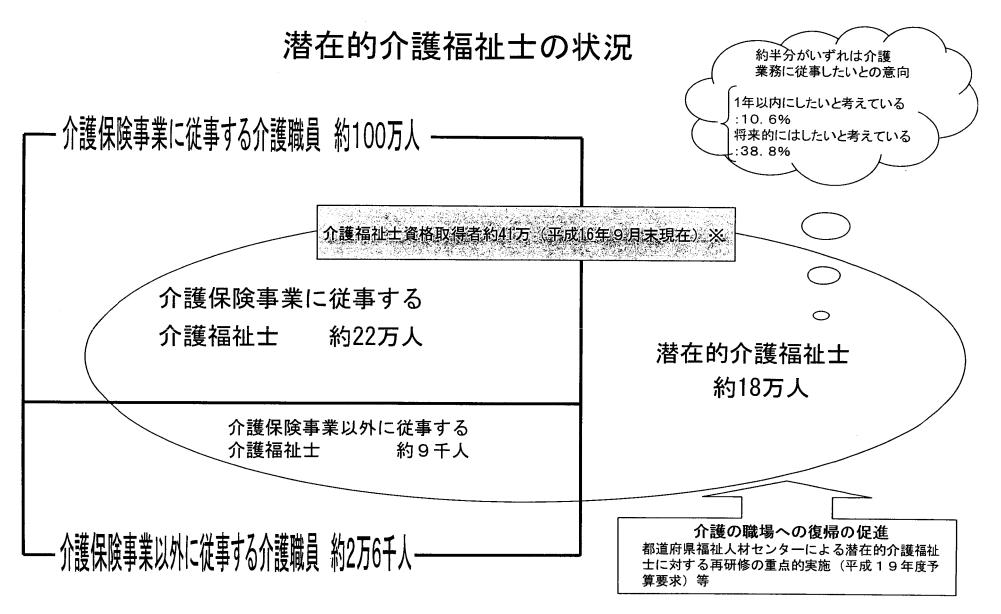
<出典> 平成16年の介護職員数 : 平成16年介護サービス施設・事業所調査

(注5)【C】のケースの推計は、施設・在宅別に推計したものを合計したもの。

※ 平成16年の介護職員数の、常勤職員と非常勤職員の内訳

施設 : 常勤25.9万人(86.7%)、非常勤 4.0万人(13.3%)

在宅 : 常勤33.4万人(47.5%)、非常勤37.0万人(52.5%)



資料出所:介護保険事業の介護職員・介護福祉士数:介護サービス施設・事業所調査(平成16年10月1日)(実数ベース)

介護保険事業以外の介護職員・介護福祉士数:社会福祉施設等調査(平成15年10月1日現在)(実数ベース) <介護福祉士数が分かる施設のみ> 不就労介護福祉士の就労意向:介護福祉士現況調査(平成14年3月)介護福祉士会調査

※ 介護福祉士資格取得者数については、できる限り時点をそろえるため、平成16年9月末現在の人数を用いているが、平成18年5月末現在では約54万5千人となっている。

不就労介護福祉士の就労意向

(「介護福祉士現況調査報告書」平成14年3月日本介護福祉士会)

		回答者数(人)	1年以内にしたい と考えている	将来的にはしたい と考えている	介護に携わる仕事 はしない	わからない	無回答
全	体	2,183	10.6	38.8	5.5	23.6	21.5
	10歳代・20歳代	869	11.0	53.9	3.1	22.8	9.2
	30歳代	489	9.4	41.9	4.3	24.7	19.6
年 齢 別	40歳代	331	9.4	23.0	4.8	20.2	42.6
	50歳代	353	9.3	21.5	8.8	26.1	34.3
	60歳代以上	136	18.4	16.2	17.6	26.5	21.3
資格取得別	試験合格者	1,379	10.7	31.0	6.1	24.3	27.9
X 10 4x 10 7/3	養成施設卒業者	784	10.5	52.6	4.2	22.2	10.6
	0年	478	6.1	45.2	6.1	29.7	13.0
	1年未満	150	14.0	52.7	1.3	22.0	10.0
取得後の経験年数別	1~3年未満	605	14.5	38.0	3.8	21.5	22.1
一へ(り)(文マン中王司大一十女人力)	3~5年未満	408	9.8	38.7	6.1	22.8	22.5
	5~10年未満	435	9.4	32.0	6.7	22.8	29.2
	10年以上	57	12.3	10.5	14.0	15.8	47.4

調査の概略

①調査対象: 平成12年3月までに介護福祉士養成施設を卒業、または第12回までの介護福祉士国家試験を合格した者のうち、

介護福祉士資格を登録した者

②抽出方法 : 単純無作為抽出法

③対象者数 : 21, 166人(①の10%)

④調査方法 : 郵送配布・郵送回収

⑤回答条件 : 無記名式、本人回答を原則とする

⑥調査期間 : 平成13年9月3日から平成13年9月18日まで

⑦調査内容: 基本属性、資格登録後の状況、就労状況、研修への要望等

⑧回収結果: 有効回収数 8,365票、回収率 39.5%

資格取得後の生涯を通じた能力開発と キャリアアップ

(「介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会」報告書(平成18年7月5日)より)

【基本的考え方】

- ○介護福祉士の国家資格は「幅広い利用者に対する基本的な介護を提供できる能力を有する資格」
- ○介護福祉士資格を取得した後も、介護を取り巻く環境の変化や介護技術の進歩に対応するため、生涯にわたって自己研鑚し、介護の専門的な能力の向上に努めることが必要

【具体的な支援策として考えられるもの】

現任研修 職能団体による資格取得後の研修の実施に向けた取組

専門介護福祉士

──〉 重度の認知症や障害等への対応、管理能力等の分野について、より専門的対応ができる人材として、一定の教育を行った上で「専門介護福祉士」の認定を 行う仕組みの導入

任用要件の見直し

→ 施設長、生活指導員等の要件については、都道府県等が設置する福祉事務所の査察指導員や現業員の任用資格である社会福祉主事の要件を基調としているものが多いが、今後、介護サービスを担う施設長、生活指導員等の任用要件については、福祉事務所職員の任用要件である社会福祉主事の要件とは別個のものとして介護サービスの向上、サービスマネジメントの観点から見直しを行うことが考えられる。

潜在的介護福祉士への研修

〉 福祉の現場への復帰を希望する介護福祉士資格保持者への再研修 の場の設定

魅力と働きがいのある職場づくり

(「介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会」報告書より)

(介護職員の就労状況)

- ・全産業の平均的な離職率に比べ、離職率が高い
- ・賃金の水準が必ずしも高くない
- ・規模の小さい事業所においては福利厚生の充実 が困難である
- ・仕事のやりがいや処遇等を理由に転職する者が いる一方、他分野からの転職も多い



介護職員が働く職場が魅力と働きがいのある職場となり介護の仕事を続けていくことができるものであることが重要

【具体的な支援策として考えられるもの】

- ○社会福祉法の規定に基づく人材確保指針の見直し
- ○介護労働者の雇用管理の改善、能力開発等の取組の推進
- ○福利厚生センターの活用等による福利厚生の充実
- ○都道府県福祉人材センター等による無料職業紹介事業、潜在マンパワーの掘り起こし
- ○介護業務の社会的評価の充実
- ○すぐれた人材の確保・育成に重点を置いた経営モデルへの転換
- ○介護報酬等における介護福祉士の評価

入職率 · 離職率

(%)

		入職率	離職率
	計	17.4	17.5
全労働者	一般労働者	13.4	13.8
	パートタイム労働者	31.0	30.3
	合計	33.8	22.6
直接介護に当たる	正社員	23.4	16.9
	非正社員	48.1	30.5

資料出所:全労働者:厚生労働省「雇用動向調査」平成17年

介護労働者:介護労働安定センター「事業所における介護労働実態調査(平成18年6月)」

注1:全労働者:入(離)職率とは、平成17年1月1日現在の常用労働者数に対する入(離)職者の割合をいう。(入(離)職者とは、平成17年1月から12月の期間中に事業所が新た採用した者(事業所を退職したり解雇された者)をいう。)

直接介護に当たる介護職員:入(離)職率とは、平成16年10月31日の従事者数に対するその後1年間の採用(離職)者数の割合をいう。

注2:正社員は一般労働者よりも概念が狭く、非正社員は、パートタイム労働者よりも概念が広いため、単純に全労働者の一般労働者、パートタイム労働者と介護職員の正社員、非正社員との入職率や離職率を比較するには注意が必要である。

賃金の状況

【職種別きまって支給する現金給与額等】 (「平成17年賃金構造基本統計調査」より)

女性労働者の平均年収試算額に比べ、福祉施設介護員、ホームヘルパーは低額となっている。

区 分	年齢 勤続年数		きまって支給する 現 金 所定内 給与額 給与額		年間賞与その 他特別給与額	年収試算額	
	歳	年	千円	千円	千円	千円	
全労働者	40.7	12.0	330.8	302.0	905.2	4,529.2	
男性労働者	41.6	13.4	372.1	337.8	1,057.8	5,111.4	
女性労働者	38.7	8.7	239.0	222.5	566.4	3,236.4	
福祉施設介護員(男)	32.1	4.9	227.9	214.7	577.1	3,153.5	
福祉施設介護員(女)	37.0	5.1	204.3	193.3	490.6	2,810.2	
ホームヘルパー(女)	44.1	4.9	198.8	187.3	376.1	2,623.7	
介護支援専門員(女)	45.3	7.7	260.5	251.6	714.9	3,734.1	
看護師(女)	35.4	7.0	315.6	279.5	846.3	4,200.3	
看護補助者(女)	42.6	6.3	191.5	178.6	466.3	2,609.5	

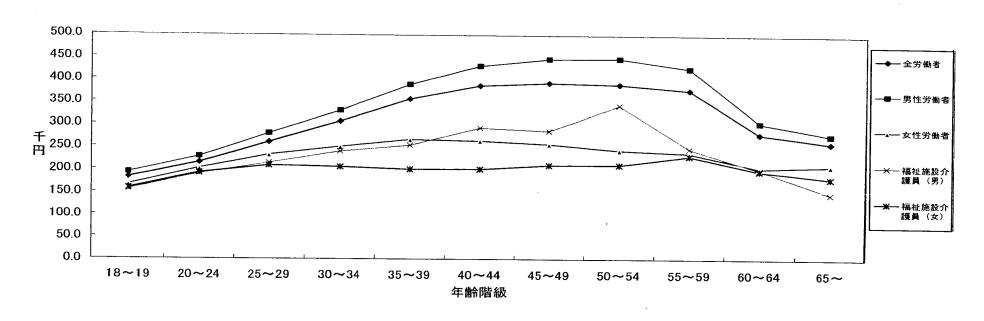
(注) 賃金構造基本統計調査は年収は調査していないが、下記算式により参考数値として試算した。

年収試算額 = 「所定内給与額 × 12ヶ月 + 年間賞与その他特別給与額」

- ◎「きまって支給する現金給与額」とは、 労働契約、労働協約あるいは、事業所の就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によってを合いれて現金給与額。手取額でなく、税込みの額。
 - 現金給与額には、基本給、職務手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、超過労働給与額も含む。
- ◎「所定内給与額」とは、月間きまって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額以外のものをいう。

職種・性、年齢階級別きまって支給する現金給与額 (「双球17年第4世界本人は)

(「平成17年賃金構造基本統計調査」より)



年齢階級別きまって支給する現金給与額

	,									<u>単位:于</u>	- 🖽
	18~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45 ~ 49	50 ~ 54	55~59	60~64	65~
全労働者	181. 1	214. 2	259. 4	305. 4	355. 6	385. 9	392. 5	389. 5	376. 8	27 9 . 1	259. 1
男性労働者	191. 4	227. 1	277. 9	329. 4	388. 0	430. 0	446. 6	447. 7	425. 7	303.9	276. 7
女性労働者	164. 9	200. 8	231. 2	249. 3	265. 6	262. 8	256. 1	243. 1	236. 7	203. 8	209. 4
福祉施設介護員(男)	154. 0	189. 1	213. 7	239. 6	253. 3	291. 6	285. 0	342. 1	246. 8	199. 8	146. 6
福祉施設介護員(女)	157. 1	191. 2	207. 8	204. 9	200. 0	200. 5	210. 0	210. 1	231. 0	197. 7	181. 0

資格別賃金水準について

[賃金水準について(資格別)]

資格別にみると、月給でホームヘルパーは約181.0千円であるのに対し、介護福祉士は約207.4千円であった。

所定内賃金/資格別

Ì		全体	人数	月	給	日	給	時間	不 明	
		延人数	%	人 数 (%)	百円	人 数 (%)	百円	人数(%)	百円	人 数 (%)
	全体	29,389	100.0%	55.9	2,047.6	4.3	74.6	38.7	11.2	1.1
ホーム	ゝ ヘルパー	15,371	52.3%	38.6	1,809.8	4.2	69.6	56.4	11.2	0.7
	1級	1,754	6.0%	66.9	1,951.1	3.9	73.5	28.8	11.9	0.3
	2級	13,372	45.5%	34.7	1,769.0	4.2	69.3	60.3	11.2	0.8
	3級	245	0.8%	48.6	1,992.6	5.7	66.5	45.7	10.9	0.0
社会社	畐祉 士	633	2.2%	88.6	2,262.3	2.5	74.0	8.5	10.7	0.3
介護福	富祉 士	6,713	22.8%	83.8	2,074.4	3.3	73.2	12.8	10.9	0.2
看護師	币·准看 護 師	4,191	14.3%	66.6	2,344.7	4.1	77.8	28.6	12.6	0.7
理学療	§ 法 士	209	0.7%	67.5	3,042.9	9.1	252.2	22.0	26.7	1.4
作業療	§ 法 士	173	0.6%	83.2	2,747.8	6.4	217.6	9.2	20.6	1.2
介護法	支援 専門 員	3,121	10.6%	87.9	2,477.2	2.1	92.4	8.9	13.7	1.1
福祉月	用具専門相談員	717	2.4%	90.4	2,318.5	2.8	72.4	5.7	11.2	1,1
管理第	栄養士・栄養士	504	1.7%	82.9	2,121.7	3.6	70.4	13.3	10.0	0.2
その他	也(無資格を含む)	2,737	9.3%	64.9	1,995.8	6.8	67.9	27.8	9.0	0.5
不明		693	2.4%	42.6	1,935.3	6.5	69.1	32.5	9.3	18.5

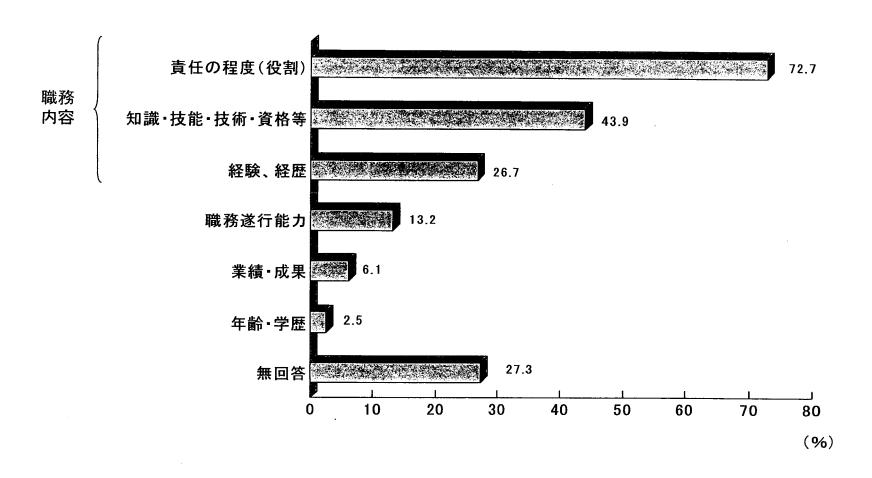
(出典)「介護労働者就業意識実態調査」(平成18年6月) (財)介護労働安定センター)

介護職の求人の平均賃金

介護職(ホームヘルパーを除く。)	賃金水準(月収)
高卒以上·不問	158,611
専門学校卒以上	170,064
短大卒以上	164,983
大卒以上	163,012
介護福祉士必須	166,253
介護福祉士非必須	160,063

資料出所:中央福祉人材センター「平成17年度福祉分野の求人求職動向」 大卒以上については、求人件数が少ないため、参考値。

基本給の決定要素



資料出所:介護労働安定センター「事業所における介護労働の実態調査」(平成18年6月)